

令和6年度（2024年度）第1回 子ども・子育て会議 議事録

日 時 : 令和6年（2024年）6月11日（火）

場 所 : 熊本県庁 防災センターB01会議室

（熊本県子ども未来課 緒方審議員）

おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第1回熊本県子ども子育て会議を開催いたします。開会にあたりまして、熊本県健康福祉部長の下山がご挨拶申し上げます。

（熊本県健康福祉部 下山部長）

皆さんこんにちは。健康福祉部の下山でございます。本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。また日頃より本県の児童に関わる、保健福祉行政、幅広くご尽力をいただいておりますことを、この場をお借りして御礼を申し上げます。

先週の5日、厚生労働省から令和5年の合計特殊出生率等の概数が発表されたところでございました。新聞にも報道されましたのでご覧になっている方も多いと思いますけど、令和5年の本県の出生数が1万1,189人ということで、8年連続の減と、全国的な動きと見合っているといたしますか、減となってしまいまして、合計特殊出生率も1.47という、憂慮すべき状況が依然として続いているということでございます。

結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものであるんですけども、若い世代の誰もがそれぞれの希望に応じて、結婚、妊娠・出産、子育てができるようにするとともに、こども・若者が将来にわたって幸福な生活を送ることができるよう、こども・子育て施策のより一層の充実が求められているというふうに痛感いたしました。

皆様ご承知のとおり、国では、昨年4月にこども家庭庁が発足しまして、こども基本法が施行されたところでございます。12月にはこども大綱が閣議決定しまして、本年5月31日には、「こどもまんなか実行計画2024」が決定されまして、こどもまんなか社会の推進に向けた動きが加速化しているというところでございます。

本県においても、木村知事のもとで安心して結婚、出産、子育てができ、こども・若者がキラキラと輝く「こどもまんなか熊本」の実現を目指しているところです。先日5月29日に県庁内の部局の横断組織として、「こどもまんなか熊本」推進本部を立ち上げました。知事の指示のもとに、全庁一丸となって、「こどもまんなか熊本」の実現に向けて取り組むことを確認しました。健康福祉部だけでなく、環境、総務、それから土木、農林、幅広い部局でそれぞれできることがあるというところで、知恵を絞りながら進めて参りたいと思っております。そして現行の今確認してもらっています子ども・子育てプランが最終年を迎えるところで、今年度中にこの計画を策定すること、「こどもまんなか熊本・実現計画」を策定することとしております。

委員の皆様におかれましては新たな計画の策定にあたり、構成、総論、具体的な施策といった計画の案についてご審議をいただき、ご意見をいただきたいと思います。例年よりも、いろいろご負担をかけることも多いと思うのですけれども、せつかくのこの大事な機会でございます。何

卒ご協力をいただきたいと思います。

本日の会議では新たな計画の策定に向けて、計画の枠組み案や総論についてご審議をいただきます。忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。本日はどうぞよろしく願いいたします。

(熊本県子ども未来課 緒方審議員)

部長につきましては、この後、別の用務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

各委員のご紹介につきましては時間の都合上、資料にある名簿により変えさせていただきますと考えております。なお、前回の会議の際より、委員の変更はありません。また本日、熊本県市長会の佐藤委員、熊本県町村会の上田委員、それから熊本県小中学校校長会の富永委員、市町村保健師協議会の金柿委員がご欠席でございます。今尾道委員が遅れておりますが、現時点で18名の委員のうち過半数を上回る13名のご出席で、尾道委員が出席されますと14名ということになりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

資料についてですが、今回ペーパーレス化の一環としまして、タブレットでご覧いただくように準備をしておりますが、操作がちょっとわかりにくいとか、紙による資料を希望される方がいらっしゃいましたら、事務局の方までお申しつけいただければと思いますが、いかがでしょうか。また、議事録の作成にあたりまして、マイクと接続した議事録作成システムを活用しております。ご発言の際は係がお持ちしますので、マイクのご使用をよろしくお願いいたします。

それではこれからの会議の議長は、熊本県子ども・子育て会議条例第7条の規定によりまして、八幡会長をお願いいたします。八幡会長よろしく願いいたします。

(八幡会長)

皆様おはようございます。本日はご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。この会議は、昨年度も思いましたけれども非常に内容がたくさん割に審議の時間が短いということで、できましたら皆様委員の皆様から一言ずつ、ご意見等を頂戴できればと思っておりますので、事務局の皆様のご説明に関しましてもできるだけ簡潔にお願いできればと思います。それでは議事に入って参りたいと思っておりますが、一応12時までをめぐり、次第に沿って議事を進めて参ります。

まずは、会議次第3、議事、「こどもまんなか熊本・実現計画」についての(1)今後の進め方についてということで、事務局からご説明をお願い申し上げます。

(熊本県子ども未来課 竹中課長)

はい、子ども未来課長の竹中と申します。資料1に沿いまして今後の進め方についてご説明させていただきます。

まず1ページ目をご覧ください。こちら「こどもまんなか熊本」の考え方ということでございまして、2月の子ども・子育て会議におきましても同様の趣旨の紙があったところでありますが、その際に八幡先生の方からメリハリをつけるべきところのご指摘があったなどの事情もありまして、幾らかシンプルに構成し直しているところでございます。

まず「こどもまんなか熊本」については、この四角囲みの下線部のところではありますが、それ

それぞれの希望に応じて、安心して結婚、出産、子育てでき、子ども・若者がキラキラ輝く熊本であり、あらゆる立場の個人や組織コミュニティなどが、子どもや若者、子育て当事者の視点に立ち、その最善の利益を第一に考えながら様々な取り組みを実施する熊本であるというふうにしていきます。次の丸のところでありますように、こうした「こどもまんなか熊本」の実現によりまして、ちょっと飛ばしますが、子どもや若者、子育て当事者の幸福追求を支援するものであります。

具体的にはその下ですね、子ども・若者、子育て当事者の視点に立って、県の基本方針ですとか総合戦略の重要な施策として位置付けた上で、基本方針・総合戦略と連携を取りながら、熊本県の施策を再構築していくということであります。

その下の四角枠組みにありますが、こうした取り組みをすることで、結果として、少子化・人口減少の流れを大きく変えるとともに、未来を担う人材を社会全体で育み、社会経済の持続可能性を高めるということです。ひいては、「こどもまんなか熊本」の実現により、子ども・若者、子育て当事者はもちろん、すべての県民にとって、社会的価値を創造し、その幸福を高めるというものであります。

続いて2ページ目であります。このこどもまんなか熊本の実現に向けまして各種会議がありますが、それについて位置付けを整理して、比較表のような形がこの2ページ目でありまして、3ページ目がそれを図式化したものであります。

内容同じですので3ページ目の方でご説明させていただきますと、まず左下の方に③「こどもまんなか熊本」推進本部というものがございまして、これは知事をトップに部長級で構成する会議でありまして、その目的につきましては、施策の推進ですとか計画の策定などがございます。

このうち計画につきましては有識者の皆様に審議いただくべく、②熊本県子ども・子育て会議に矢印のように計画に関する意見照会というのをしているところでありまして、この会議においてこの計画案を審議いただくにあたりましては、右側の方に移りますと、意見の聴取ということで、庁外からは、①こども未来創造会議において、その子ども・若者、子育て世代などの方々から、意見を聴取しますし、また右下の方ですけれども庁内からは、④こどもまんなか応援団ということで、県庁内の各部局などの若手職員から意見を聞きまして、その結果を踏まえて審議をいただくというふうを考えています。

審議が尽くされましたら、子ども・子育て会議から推進本部の方にですね、また左の方でありますけれども矢印が下に延びているように、計画に関する意見というのをお返しいただいて、最終的にはこの左下の③推進本部において、計画を策定するということであります。

推進本部で最終的には計画を策定するというこの意味でありますけれども、庁内一丸となつて計画遂行を行いやすくしていくという意図でございます。

続いて4ページ目以降からはですね、今ご説明した各種会議を順に説明させていただきます。

4ページ目が「こども未来創造会議」ということで1の対象のところは先ほどお伝えした通りですし、2の目的のところですが、子ども・子育て施策について意見聴取をしていくということです。3の方式は2つ想定してございまして、①の座談会型では、子ども・若者、子育て世代などを対象に、こども計画の中間取りまとめ、これはまた後ほどご説明しますけれども、そういったものを取りまとめた後に中間取りまとめの内容をわかりやすく解説したものを示しながら意見を伺うということであります。また②の出向く型ということですが、対象としては保育園だとかよ

かボス企業などを想定してまして、そういったところから随時に聞いていきます。この意見聴取した内容については下の矢印の先でありますけれども、各種会議において共有しながら、政策に反映していこうと考えています。また右の真ん中あたりに四角囲みがありますが、聞いた意見の活用の結果については意見聴取先にフィードバックを行っていく予定であります。

続いて5ページ目の方であります。これはまさに今日のこの場でありまして、この子ども・子育て会議は、上の黒丸のところでありまして、子ども・子育て施策の推進に関する調査審議等を行っていただくということでありますが、この一環としまして、これから「こども計画」案の審議を行っていただきたいと思っています。

続いて6ページ目であります。これが県庁内の推進本部についての紙であります。所掌事務については先ほどご説明した通りでありまして、2の構成員のところ。推進本部自体は知事をトップとして関係部長で構成するんですが、その下には関係課長で構成する幹事会というのを置いて実務的な話し合いについてはこちらで行っていく予定であります。

7ページ目でございます。こどもまんなか応援団というのは県庁内で作っておりまして、前年度もあつたんですけれども、前年度に引き続き、若手職員を応援団員として選定しまして、人員を拡充した上で、若者の当事者目線で意見を聞いていくということであります。

続いて8ページ目であります。推進本部において検討していく「こどもまんなか熊本・実現計画」の推進施策についてであります。これは「こどもまんなか熊本」を全庁挙げて取り組んでいくにあたりまして現時点で想定される各部局の関係事業分野を例示しているものであります。

続いて9ページ目の方をご覧くださいまして、これは5月29日の推進本部において出した資料でございます。計画の策定の進め方についてということでありまして、下線部のところを中心に申し上げますと、まずこども基本法において規定されているのが、都道府県はこども大綱という国の方で作った文章を勘案して、こども政策についての計画を定めるよう努めるものとするというふうにされています。ここでいうこども施策といいますのは、下の米印のところでありまして、この下線のところでありまして、幅広い分野、例えばその若者に係る施策だとか教育施策、雇用、医療、福祉などを幅広く含めたものであると、こういうことあります。

これを踏まえまして計画の策定に当たりまして、幅広い分野の様々な英知を結集して議論を進める必要があるというところあります。このため、熊本県子ども・子育て会議に対しまして推進本部の方からですね、計画について意見照会しその会議において、こども大綱を勘案し、こども未来創造会議で聴取した意見などを踏まえた上で、こどもや若者、子育て当事者の視点に立って具体的な議論を進めていくというふうにしています。

なおこの計画の構成についてであります。今後5年程度を見据えた基本方針編と、これに基づいて具体的に取り組んでいく施策を中心にまとめた具体政策編という二部構成ということで考えていまして、具体施策編は毎年改定するという想定であります。

続いて10ページ目が「こどもまんなか熊本」ロードマップイメージということでありまして、まず、中段の③、「こどもまんなか熊本」推進本部と書いてあるところあります。5月29日に推進本部を開きまして、そこで計画に関する意見照会というのを上の、①子ども・子育て会議の方に行っています。この会議において9月ぐらいをめどに、計画骨子素案の検討を行っていただくというふうに考えています。口頭で申し訳ありませんが、今のところのイメージとしましては、

来月は具体施策関係、8月はその中間整理案というふうに概ね月1回のペースで開催する想定であります。また9月に米印で書いていますが、計画の中間整理を行いまして議会報告を行い、その内容について広く意見を聞きまして、計画案への意見反映を行っていかうと思っています。1月ごろにまたこの会議で意見反映版の計画案をお諮りしまして、1月ごろにこの子ども・子育て会議から推進本部の方にですね、計画に関する意見というのを返していただいて、最終的に1月頃をめぐりに推進本部で計画の策定を行うというふうに思っています。この2月ごろに議会報告をしまして3月ごろには計画を公表するイメージです。この過程で②こども未来創造会議ですとか③応援団の意見を伺って、その内容を反映していく他、④市町村との連携・情報共有ですとか、⑤気運醸成・周知広報を行っていくというふうに考えているところであります。資料1の説明は以上でございます。

(八幡会長)

はい。ありがとうございます。私反省いたしました。事務局のご説明をコンパクトにというふうにお願ひしたので随分駆け足でご説明いただいて、感謝申し上げます。多分の皆様には事前にレクでお話の内容はご説明済みかとは思いますが、今4つの会議体を設けるということ。それからその4つの会議体それぞれの役割、それから今後のロードマップというような内容に関しましてご説明をいただいたかと思ひます。これらの内容に関しまして委員の皆様から、ご意見を頂戴したいと思ひます。ご質問でも結構です。いかがでしょうか。7分ほどの間でご質問を頂戴できればと思ひますのでどうぞよろしくお願ひ申し上げます。いかがでしょう。特段ご意見は出ませんでしょうか。

ちょっと私の方から確認です。皆様から意見が出ないように4つの会議を設けるということ、それから4つの会議体それぞれの役割も本当に大変結構な4つの会議体の設け方ではないかと思ひました。やっぱりこの熊本で過ごしているこどもさんや若者やそういう方たちの意見というものをこども未来創造会議で十分伺いながら、私たちのこの子ども・子育て会議でそれを審議すると。県庁の中でも推進本部でいろいろな部署を横断的に統括しながら事業を進めていくというようなことなどがとてもよくわかりました。

私から1つだけ質問なんですけれども、4番目の会議体にこどもまんなか応援団、これ後の資料とも関わるんですけれども、役割というか、あとの資料の方を拝見しましたところ、熊本県庁で働くこどもを持つ職員の方が、生き生きと働くためにこの県庁で働く場そのものも改善していくための提言をいろいろ出しておられると。私たち熊本で子育てとか、こどもが育つにあたっての1つのモデルをこの県庁で実践していただいて、そのモデルを熊本県下に波及させる。そういうイメージでこの会議をとらえていいのかどうか、その辺りはいかがでしょうか。

(熊本県子ども未来課 竹中課長)

はい、ご質問ありがとうございます。子ども未来課長竹中でございます。今お話ししたところで概ねそういった方向であるというふうに思ひまして、いわばまたのちほどご説明しますけれども、昨年度もこどもまんなか応援団においてですね、県庁内部の職場環境の改善などに関する提案ももろもろありました。そういったものをなぜもらっていたかといいますと、県庁が

率先して職場環境の改善に取り組んだ上で、県内の企業などにもその職場環境作りを訴えかけていくと、この辺りは木村知事の公約の中にも書いてあったところではありますが、そういったプロセスを考えているものでありまして、そういったこともあってまずは県庁内部でこういったことが考えられるかなというこの提案をもらっていたと。それとはまた別にですね、県庁内だけではなくて県内のこどもまんなかに資するような施策としてこういったものが考えられるかということも、それぞれの目線で意見をもらってきたところですし、これからももらっていかうと思っているところであります。以上です。

(八幡会長)

他に何かご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。徳富委員お願いいたします。

(徳富委員)

連合熊本の徳富です。全庁を挙げて施策を推進するという事は非常にいいことと思いますが、ただ、無理やり感がないようにした方がいいと思います。ぜひ意見を求める必要がある部・課には求めるべきと思うんですけども、「各部必ず何かやれ」というふうなことになる、意味なく仕事が増えるというふうなことにもなりますので、ぜひこの場で出た意見とかを基にしながら、この課にやっぱり施策を出してもらわないとというようなところにはぜひ出してもらえればと思います。繰り返しになりますが、県庁全体が極めて忙しい中で、「各部必ずこどもまんなかに関することを何かやれ」みたいなことはやめた方が、全体として上手くいくと思うものですから意見させていただきました。

(八幡会長)

はい。ありがとうございます。いかがでしょう。

(熊本県子ども未来課 竹中課長)

はい。ご意見ありがとうございます。今ご指摘いただいたように無理やり感というのはないよということですのでそういったご意見を踏まえた上です、一方で各部局において「こどもまんなか熊本」に資するようなものについては、それはそれで積極的に出していきたいつつ、無理やり感がないよということですのでやっていきたいと思っております。以上です。

(八幡会長)

よろしいでしょうか。おそらく応援団のメンバーになっておられる若い職員の方はぜひやりたいという意欲を持って取り組まれていらっしゃるのしょうから、そうした方たちの意欲が反映できるような会議体になるといいなというふうに思っております。

あと、今の画面でお示しいただいているところなんですけれども、一番最初のモデル図についてはのちほどの会議でも検討・ご意見をいただくところかと思うんですが、こどもまんなかという理念についてなんです、こどもが妊娠中から生涯にわたってこの熊本で幸せに過ごせるということと、後のアンケートとも関わると思うんですけど、今こどもを持ちたくないと思う若者

も多い。その人たちをいかにそういうところに向かわせるのかっていうところを考える上でも、まずは子どもを中心に、生涯熊本でさらにその生涯の個人の発達のある段階で、結婚や妊娠・出産や子育てに向かわせる。その2つのラインっていうのをやっぱり想定するべきではないのか。こういうふうに、一本のラインで非常に整理されているというのでもいいんですけど。その子ども中心というところと子育て世帯に関する支援、その辺の整合性をどういうふうに考えていったらいいのかということも、今後ご検討いただけるとありがたいかなあと思いました。他にはよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。それでは次の議題の方に進めていきたいと思えます。

議題2番目、これまで行った県民アンケート等の結果についてということで、こちらもたくさん内容ですが、事務局からご説明をお願い申し上げます。

(熊本県子ども未来課 竹中課長)

はい。子ども未来課長竹中です。次に資料2から資料5に沿いましてこれまで行ってきたアンケート結果などについてご紹介させていただきます。これからの計画案を審議いただくにあたりましてまず現状を共有できればという意図でございます。

まず資料2であります。2月の会議でもごく簡単に紹介させていただいた県民アンケート調査結果概要でありまして、11月に県として公表した資料を基本的に使用させていただいています。

まず1ページ目ではありますが、趣旨のところの3つ目の黒丸のところを書いてありますように、広く県民の子育て環境や意識の実態、若年層の熊本に定着するために必要なものなどを把握し、実情に合った効果的な政策を立案するための基礎データとなる県民アンケート調査を実施したところであります。対象者は学生・生徒あとは社会人ということでWebアンケートであります。令和5年の6月から7月にかけて行いまして、回答者数は1万2,408人ということであります。

続いて2ページ目の方であります。ここからまず学生生徒側の方であります。まず性別としては男性が43%、女性が56%ほどということで、年齢としては学生・生徒なので10代が9割弱、20代が1割ぐらいということであります。

3ページ目であります。中学生が24%、高校が52%、大学などが21%ということであります。

4ページ目ではありますが、熊本で働き生活していく環境について県外と比べてどうかと尋ねたところ、とてもよい環境だと思う、もしくは良い環境だと思うというのが全体の約8割ということであります。

次に5ページ目です。熊本県内の学校に進学した大学生などが、将来働きたい場所という熊本県内というのが5割弱でありました。

続いて6ページ目です。もし熊本で社会人として生活していくとしたらという仮定で充実させて欲しいものを尋ねたところ、一番多かったのは企業の魅力向上、2番目が真ん中あたりの安全・安心な生活環境、3番目が子育てをしやすい環境の充実ということであります。

続いて7ページ目です。同じ調査で、大学生などに限って見てみますと、子育てをしやすい環境の充実のほか、あとは交通環境の利便性向上という回答が全体と比較して多かったところです。

8ページ目であります。あなたは将来結婚したいと思えますかと尋ねたところ、結婚願望があ

る学生・生徒の割合というのが76.8%ということでありました。

続いて9ページ目、あまり結婚したくない、結婚したくない、わからないと回答した理由を尋ねたところ、自由に趣味や娯楽を楽しみたいというのが66%でありました。

次、10ページ目、大学生などに結婚に繋がると思う出会いのシーンを聞いたところ、職場やバイト先というのが最も多かったところでありました。

11ページ目ですが、結婚後の方に希望するライフスタイルを尋ねたところ、結婚して子どもを持ち仕事も続けるというのが59%と一番多いです。

12ページ目ですが、子育て支援で必要なものを尋ねたところ、働きながら子育てができる環境であることが最も多く、次いで資金面で3つ目が保育子育てサービスの充実でありました。ここで取り上げた内容についてブレイクダウンしたものが1ページ飛ばしまして14ページ目以降であります。

14ページ目ですが、将来働きながら産み育てていく際の環境に必要なと思う支援について聞いたところ、具体的には、育児休業のための休暇を取りやすい職場環境ですとか、子どもが病気のとときに休みが取りやすいということでありました。

15ページ目です。社会人により近い大学生などに限ってみますと、育児休業や短時間勤務、子どもに関係する休暇取得が仕事上のキャリアに影響しないというところが、全体と比較して多かったところでありました。

16ページ目であります。子どもを産み育てていくために必要な資金支援については、上から四つ目の子どもが病気のとにかかった医療費への支援というのが一番多かったところでした。

17ページ目であります。保育子育てサービスの充実で必要だと思う支援については待機児童の解消や希望する保育園に預けられる保育環境というのが最も多かったところでありました。

続いて18ページ目、将来子どもを産みさせていくための教育環境で必要だと思う支援については、高校の授業料無償化が一番多かったところでした。

19ページ目です。公共交通機関関係で2つ目の質問のところですね、あなたというのはそのアンケート回答者ですが、それかもしくはその子育て中の方が不便さを感じる交通機関について、バスが、一番多かったところでありました。

続いて2ページ飛ばしまして資料3の方をご覧ください。次は社会人の方であります。

2ページ目の方をご覧くださいますと、これは男性が21%、女性が78%でありまして、年齢としては30代と40代がそれぞれ35%前後ということでありました。

3ページ目です。下の方で働き方は正規雇用が63%、非正規雇用が31%でありました。

続いて4ページ目であります。熊本で働き生活していく環境について県外と比べてどうかと聞くと、とてもよい、もしくはよい環境だと思うというのが49%でありました。

5ページ目であります。若年層が熊本に定着するために充実させるべきもので一番多かったのは子育てをしやすい環境の充実、2番目が企業の魅力向上、3番目が交通環境の利便性向上でありました。

6ページ目であります。回答者のうち結婚している方が84%ほどでありまして、そのうち、共働きというのが84%でありました。

7ページ目であります。未婚の回答者の結婚への希望について聞きますと、何かしらの結婚の

意思があると回答した51%でありました。

8 ページ目であります。未婚の女性は結婚に繋がると思う出会いのシーンについて職場やバイト先と答える方が一番多かったです。

9 ページ目。未婚の回答者に結婚したくない理由を尋ねますと、夫婦関係や親戚付き合いが面倒というのが39%で一番多かったです。

10 ページ目であります。子育て支援に必要なものを聞きましたら、一番多かったのは働きながら子育てができる環境であること、2番目が資金面、3番目が保育子育てサービスの充実、4番目が配偶者・パートナーのサポートでありました。

11 ページ目、20代の既婚女性は必要な子育て支援として旅行・外食など子どもと一緒に楽しめる娯楽の充実というのが全体と比較して多かったところです。

12 ページ目であります。働きながら子育てができる環境の充実に必要な支援ということと言うと、一番多かったのは子どもが病気のときに休暇取りやすい、2番目が授業参観などの子どもの学校行事の時に休暇を取りやすい、3番目が育児休業のための休暇を取りやすいということでした。

13 ページ目であります。同じ質問について30代の大学卒の方々に聞きますとこれは四角囲みの後段の方ではありますが、短時間勤務や在宅勤務を選択できる仕組みへの回答というのが全体と比べて多かったところです。

14 ページ目であります。子どもを産み育てていくために必要な資金支援といいますと、児童手当などの給付金というのが一番多かったです。

1 ページを飛ばしまして16 ページ目であります。保育、子育てサービスの充実のために必要な支援でいくと、仕事の上に限らず、必要なときに子どもを預けられる仕組みというのが一番多かったです。

17 ページ目です。教育環境の充実のために必要な支援でいくと高校の授業料無償化というのが最も多かったところでありました。続いて

18 ページ目、よく利用する交通機関を聞いたところ、交通機関を利用しないというのが多かったと。2つ目の間ですがアンケート回答者もしくは子育ての方が不便を感じる交通機関でいうと、バスが6割弱と一番多かったところでありました。

19 ページ目ですけれども今ご紹介したのは主な調査結果概要でありまして、その他、その調査結果については県のホームページにも掲載していますが、必要に応じてそれらも素案検討の参考にしたいなというふうに思っております。

続いて資料4の方であります。次に令和5年度に行った子ども・若者などとのグループインタビューの概要であります。

1 ページ目をご覧くださいますと、今年の1月から2月に4回に分けて聞いたところでありまして、それぞれの回では6名程度方の方に聞きました。

2 ページ目であります。これはインタビューをどういった手順で行ったかの資料でありまして左側がインタビューの手順を示したものの、右側がそのインタビューの際に使用したワークシートであります。※であります、対象者がそれぞれ記入しまして、シートをもとにさらに質問していたということでありまして。

3ページ目が、まず小学生の結果でありまして、良いイメージと思っていることなどという、まず1つ目のポツですが、将来的にこどもがいるイメージを持っている、お母さんから以前は自分第一だったけれども、こどもが生まれたら自分以上に大切な存在があるということに気づいたときだからというのがありました。課題と思っていることという、まず将来の家庭のところでありますが、子育てが大変そうだったのはニュースなどで見たからというのがあったほか、日々の生活のところで、両親の仕事が忙しくなったと。ちょっと飛ばして一人の時間が寂しいから、テレビを見て寂しい気持ちを紛らわせているというふうにありました。1つ飛ばしましてこどもたちがサッカーしたり遊んだりできる公園をもっとふやして欲しい、こどもも大人も楽しめる施設をふやして欲しいというのがありました。あと下の方、下から2つ目の黒ポツでバスについてですね、もっと本数をふやして欲しいという声がありました。

続いて1ページ飛ばしまして5ページ目であります。中学生・高校生に聞いた結果であります、良いイメージと思っていることなどをいうと、上から3つ目、釣りやキャンプなど楽しい思い出がたくさんそれらを自分のこどもにしてあげたいというのがありました。課題と思っていることということで将来の家庭のところの1つ目のポツ、責任のある役職についたらこどもの世話をできるのか不安であるというのと、2つ飛ばしまして、こどもがいたらお金もかかるし自分の時間がなくなるという不安もある。母は好きなことがあるのに子育てや家事でできていないという話がありました。あとは物価高などで子育てが難しいと感じるという話がありました。続いて1ページ飛ばして7ページ目の方であります。大学生に聞いたところですが、良いイメージと思っていることなどということでありまして結婚子育ての関係でいくと、3つ目のポツです。熊本で子育てするメリットは街もあり山も海もすぐ行ける場所にある。それをもっと発信したら熊本で子育てしたいと思うのではという話があった他、2つ飛ばしまして両親がとても仲が良く、幸せそうなを見てるので結婚したい気持ちが大きいと、こういうことあります。あと課題と思っていることなどでいうと、2つ目のポツですが、パートナーとの時間を大切にしたいのでこどもはいなくてもいいと考えていると。あと1つ飛ばしてバリバリ働きたいが出産するとキャリアが止まるかもしれないという不安があると。そのすぐ下ですが自分の人生がこども中心で回っていくのが不安、出産と子育ては命に関わることだから重責であるということあります。あとは、下のその他のところでありますけれども熊本で子育てをする場合の不安要素は、渋滞がひどいこと。他は小学生が家でゲームをしていることが多いと。土日にこどもたちが集まって体を動かすなどのイベントがあった方がいいということがありました。

続いて1ページ飛ばして9ページ目であります。乳幼児などの子育て世代に聞いたものであります。良いイメージと思っていることなどという子育てのところですが3つ目のポツです。ちょっと飛ばしてリモートワークが可能になったからこそ、こどもの送り迎えもできるし自宅で残業もできるという話がありました。あとは課題と思っていることとところで日常生活のところですが、昭和感がまだあると感じることがあり、ちょっと飛ばしまして例えばお茶出しは女性など、それをやらないと気配りがないと言われるという話がありました。子育てのところ3つ目の黒ポツであります。夫の仕事が自由に休めない、この状態でこどもができたら生活が崩れそうで大変、金銭面のことよりもこれが気になるという話がありました。あと4つ下のところで、夕飯がすぐ作れるミールキットのサービスなど実家のような辛いところに手が届くサービスがも

う少しあると良いという話がありました。あとはそのすぐ下、雨の日のこどもの遊び場問題があるという話から、1つ飛ばしまして熊本は生活しやすいが病児保育が少ないのは不満、保育園自体が少なく何度も落ちている、そうなるとこどもを産もうという気持ちがなくなると。そのすぐ下で自分のこどもの学校は小4から学童がない、4年生からどうしようと悩んでいるという話がありました。

資料4は以上でありまして次に資料5であります。令和5年度のこどもまんなか応援団ということでありまして、1の県庁内部の職場環境の改善等に係る提案であります。まずこの中の2つ目のポツであります。現行よりも柔軟な勤務シフトの選択や、あとは家庭や業務の状況からやむを得ない場合に、T E L E T とあるのはテレワークの話ですけど、テレワークによる自宅等での時間外勤務を可能としてはどうかと言う話がある他、最後の方で県職員の男性育休の話もあります。次に2番の方で「こどもまんなか熊本」施策への意見のところであります。2つ目の黒ポツですが病児・病後児保育の制度は充実しているものの受け入れ事業者の拡充が必要だという話があった他、下から四つ目のところあります。熊本に転入した際に歩道が少なくこどもを連れての外出に苦労した経験があるので、こどもや子育て世帯等に安心安全な歩道整備を進めていただきたいという話があったところです。私からの説明は以上です。

(八幡会長)

ありがとうございました。たくさんの資料をкаいつまんでお話をいただきましたが、それぞれの立場からこれらのアンケートをお話しいただいてご説明いただいた内容について考えられたことがおありだったのではないかと思います。ぜひ、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

(真島委員)

熊本県子どもと保育の未来を語る会の真島と申します。こども子育てに関する県民アンケートの社会人の部分の16ページの部分で、仕事の有無に限らず必要なときにこどもを預けられる仕組みはどういったことを想定なさっているのか教えてください。

(熊本県子ども未来課 竹中課長)

はい、ご質問ありがとうございます。質問の項目としてはこう書いてあることだけでありますので、それ以上のことは推測でしかありませんけれども、まさにこども誰でも通園制度のようなものなのか、そういったものが想定されるのかなというふうに思ったところあります。

(真島委員)

はい、ありがとうございました。こども誰でも通園制度の場合はこの保育の必要性を問うてないということでもありますので、そういったことに繋がるのか、ただ、3歳以上児に限って言えばこれは保育園には一時預かりとかでなければ預けられない制度にもなりますので、どういうことを想定なさってそういう質問事項があったのかなというふうに思いました。

あと、もう1点あるんですけども、県庁の職員の皆さんで考えていただいているこどもま

なか応援団のところ、おそらく県庁内職員の方は、この熊本市内また熊本市内近郊に住んでいらっしゃる方が多いと思います。今、熊本県の中でも、いろんな自治体がいろんな政策で、給食費の無償化だったり、天草市だったら小学校の入学時、中学校の入学時、中学校の卒業時に、祝い金を出す、18歳の成人のときには、祝い金として10万円出すとかっていうので、どこに住むのか、八代市みたいに、未満児さん、0.1.2歳のこどもも保育料無償化とかっていうのが、この前高森町も載ってましたね。高森町も、修学旅行は全部持ちますとか、どこにするのかっていうのがとても大事になってきていますので、それをこの県の子ども・子育て会議1つにまとめるっていう方法としてはどういうふうに今後お考えなのかなっていうのを併せて教えてください。

(熊本県子ども未来課 竹中課長)

はい。ご質問ありがとうございます。今いただいたようにですね、これまでこどもなんか応援団というのが基本は熊本市内、もしくはここの本庁の方に勤めている方が中心ということでもありました。そういったことでもあるのでここで書いている内容自体も、この県内全域ですべからくこうであるという話ではないということは、一定割り引いた上で、我々としてもよく考えていく必要があるだろうというふうに思っております。この令和6年度につきましては、こどもまんなか応援団も、この本庁に勤めているものだけじゃなくて、県内の各地域の機関に勤めている方にも参画してもらった上で、意見を聞いていこうというふうに思っておりますので、そういった意味でより幅広い意見というのを聞いた上で反映していけるかなというふうに思いますし、あとはこれはあくまで県庁職員の意見ということでありますので、それ以外の庁外の方々のご意見というのをよく聴きながらですね、素案の検討などをしていきたいなというふうに思っております。私から以上です。

(八幡会長)

はい。熊本県どこに住んでいてもこどもたちが保育サービスとか学校とか、一定の水準で学べるような環境整備にもぜひお目配りいただきたいなというふうに思いました。他にはいかがでしょう。私はこの調査はもうすごくいい調査だと思っておりますが。

(徳富委員)

連合熊本の徳富です。今おっしゃったように、非常にいい調査だったと思っております。私が労働者代表だからそういうふうに聞こえたのかもしれませんが、或いは労働環境のですね、問題が非常に多かったような感じがします。そういったことからすると、健康福祉部の、少し外れるのかもしれませんが今回の計画づくりですね、ぜひ子育ての面から入る労働環境の改善というところにもですね力を入れていただければというふうに思います。以上です。

(八幡会長)

はい。ありがとうございました。ぜひお願いいたします。他にはいかがでしょうか。

(香崎委員)

九州ルーテル学院大学の香崎です。

2つご質問というか意見がありまして、まず1つ目は、こどもまんなか応援団についてという資料の中の、県庁の中での職場環境の改善等に係る提案というところの、最初の丸なんですけれども、病児保育の実施によりってところが書いてありまして、アンケートの中でも病気のとときにやっぱり休める環境ってというのがすごく大事なあとというふうに思います。ですので、病児保育ってもちろん大事だとは思いますが、病気のとときには県庁なので、やっぱりそこを率先していただいて病気のとときには休んでいただいて、病後児保育ってところを重点的にしていただくと。もう本当にそこは休める環境を作っていただきたいなという希望です。なかなか休むことができる職場ってというのが非常に少ないかなってというのはアンケートの中でもわかるかなと思いますので、できればそういう取組みをぜひしていただきたいなっていうところが1点と、あと、アンケートでたくさん本当に今回のアンケートいろんな意見が出てきていて、お子さんのこども・若者の意見にしてもやっぱりこどもに対する何かこどもを持つっていうことに対しては、非常に自分の親を見ていて、家族を見ていて、楽しそうとか、プラスの意見っていうのがやっぱり持っているんだってのは非常に安心したということが1つなんですけど、でも大きくなっていくに従って育っていくに従って、その何か漠然とした不安感っていうのが、負担感みたいなものが出てきているなっていうふうにアンケートを見てすごく思いました。経済的な支援とかを考えていくと、やっぱり特効薬っていうか、即効的な策になると思うんですけど、今非常にこどもの数も少なくなっていますし、自分の兄弟とか、周りにこどもたちがいるとか、小さい子たちと触れ合う機会っていうのが非常に少なくなっている。ある意味私も保育・幼児教育に関わっていますけれども、そもそもこどもに今まで触れ合ったことがないとか、お世話をしたことがないかっていう学生さんたちも非常に増えているなっていうふうに感じます。ですので、教育の視点から、何か小さいときからそういうこどもってかわいいんだよとか、こういう子育てって楽しいこともあるんだよってプラスのイメージを、何となく小さいときからじわじわと伝えていけるようなそういう策があると、今すぐに、出生率が増えるとかっていうことではないかもしれませんが、10年後20年後こどもを持ちたいなとか、こどもってかわいかったなとか、こういうことがあったなっていうところに繋がるのかなあというふうに思いましたので、そこもぜひ考えていただけるとありがたいです。

(八幡会長)

ありがとうございます。やっぱり経験をですね、小学校くらいまでのこどもって、とても地域に見守られて、安心感を持って、地域が好きっていうそういうこどもたちが多いんですけど、成長するにつれて地域との関わりが薄くなるにつれて漠然とした不安感みたいなものが生じていったりというようなこともあるのかもしれませんが。地域をいかにこの計画に関わらせていくのかということも大事かもしれないですね、よろしく願いいたします。他にはいかがでしょうか。

(岡田委員)

はい。熊本県私立幼稚園連合会の岡田です。香崎先生から休みやすい職場というか、こどもが

病気のときぐらいって話が出ましたけれども、やっぱり幼稚園、保育園の職場で女性がほぼほぼ職場でございます。男性の方だったらですね、例えば今日ちょっと仕事が遅くなり8時過ぎそうだなって思ったときに、あまりおうち子どものご飯の心配とか、お風呂の心配とか、寝かしつけの心配をそこまでしなくても奥さんがやってくれたりとかすると思うんですけども、私どもの職場は皆そこをやりつつ、といったところが多くなりますので、やっぱり私どもも子どもが病気なときぐらいお母さんにそばにいて欲しいなって思いますので、早く帰っていいよとかって言いますが、そうすると残った職員がやっぱり無理がくるなっていうふうに、みんな先生達いますけど仕事してるときにはもっと仕事したい、おうちにいるときにはもっとお母さんしたいっていうふうに言いますんで。そこがまた、男性のお父さん側の職場側がもっとですね、子どもが病気のときとか帰らなくていいの、とかですね、言ってあげたらとかっていうふうになると、またもうちょっと私たち女性が活躍する職場での、女性の輝き方がもう少し変わるのかなというふうに思いました。

(藤山委員)

保育協会の藤山と申します。私も先生と同じ意見です。「子どもが熱を出しました。」というときに、「大変だねってやっぱりお母さんがついていることが一番だから帰っていいよ。」と言います。しかし、残った先生たちで業務をやらなければならないってというのはとても大変なことなので、配置基準の5歳児が25対1になりましたけれども、もっと配置基準の見直しをやっていただきたいと思います。お仕事をしていないときでも、子どもを預けて、お母さんお父さんがリフレッシュしたいという気持ちは本当にわかります。でも、今すごくアタッチメントを言われているこの、一番0歳から6歳までの愛着形成が大事なときですので、リフレッシュは後々できると私は思うので、この大事な時期は子どもとともに過ごしてあげて欲しいと思います。ときには「今日は2人で出掛けてきたいと思います。」とお母さんたちも言われるので、「携帯の方に連絡しますね、でも今日は少し早くお迎えに来てね。」って言っても、結局いつもと同じ時間なんです。アタッチメントという部分が、後々の思春期に繋がってくると思いますので、その時間はお父さんお母さんで大事に育てていただきたいと思います。

(八幡会長)

ありがとうございます。子育てを支えておられる現場からのご意見ということで頂戴いたしました。時間がそろそろ来ているんですが、この場にはですね、肝心の子ども・若者の代表という方がいらっしゃらないので、大変僭越なんですけれども、橋本委員か竹熊委員のどちらか、ちょっとご発言をお願いできませんでしょうか。

(竹熊委員)

国公立幼稚園連絡協議会の竹熊と申します。私も現在、後援会等の会長として地元で活動している経緯があります。やはり幼稚園の中でもメインでご活躍されてるのはお母様方です。お母様方がすごくストレスの中、頑張っている。やはりお父さん方の参画が少ない。負担になっているというのが現状になります。お母様方のストレスを減らすことで、子育てにも影響が出

てくるような評価も出ていますので、お父さん方が参画しやすい環境を作ってあげることで、お母様方の負担も減って、こどもとの関係性も改善され、今後の子育てに関しても学ぶ機会も増えて、よりよいこどもまんなかになるのではないかなと感じております。以上です。

(八幡会長)

はい。突然の指名で失礼いたしました。橋本委員もよろしいですか。

(橋本委員)

はい。熊本県PTA連合会の橋本と申します。よろしく申し上げます。先ほどから皆様のご意見をお聞きしまして、真島委員の方からですね、地域の格差といいますか、そのようなご意見もありましたけれども、私ですね、球磨郡の水上市村というところから来ているんですけども、やはり地域でいろんな取組みをされていると思います。今、こどもまんなか応援団というのが県庁の職員を中心にされているってことでしたので、今後ですね、先ほど課長様の方からご意見ありましたけれども、各市町村の若い世代の方たちをこういう応援団の中に取り込んでいただいて、広い地域でご意見をいただくような取組みをしていただくと。やはりどうしても、私小さな村から来ていますので、あまりこの話を聞いても、現実味というのはちょっと、かなり幅がありますので、そういう地域のこともしっかりですね、取り組んで知っていただいて、こういう今後のですね、ちょっと時間はかかると思うんですけど、長い時間をかけてでも将来のこどもたちのためにですね、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。以上です。

(八幡会長)

ありがとうございました。ということでいろいろなご意見をいただきましたので、いろんなアンケートの集計結果が出ていますが、例えば若者等子育て世代の意識の差とか、そういうものも今後丁寧に分析をしていただいて施策に落とし込んでいただきますようお願いを申し上げます。

それでは次の議題に移らせていただきます。議題の3、計画の枠組み案についてということで事務局からご説明をお願いいたします。

(熊本県子ども未来課 竹中課長)

はい。子ども未来課長竹中でございます。資料6に沿いまして計画の枠組み案についてご説明させていただきます。

まず1ページ目であります。これは5月29日の「こどもまんなか熊本」推進本部会議における知事・副知事の発言ということであります。知事の方からは、全庁挙げてしっかりと取り組んでいきたいという話があった他、一番下の竹内副知事発言の下線部のところでもありますけれども、国のところをベースにしているのに加えて、アンケートだとか熊本の皆さんがどういうふうを考えているのかそれぞれの課題についてですね、各部、県庁内の各部が連携して取り組んでいくのが必要だろうと。こういう話があったところであります。

続いて2ページ目の方であります。国のところをベースにするということに関連しまして、こ

ども基本法における都道府県こども計画でございます。先ほどお話したのと少し重複して恐縮でありますけれども、こども基本法の第10条におきまして、都道府県はこの大綱を勘案してこの計画を定めるよう努めるというふうになっておりますし、あとこの4のところですね、都道府県こども計画につきましては、法令の規定により、都道府県が作成する計画であって、こども施策に関する事項を定めるものと一体のものとして作成することができるというふうにされているところであります。

この辺りを図式化したのが3ページ目のところであります。この資料自体は2月の会議でもご説明をさせていただいたところではありますが、ごく簡単に、まず左上のところですね、水色の網掛けがあるところがそのこども大綱でありますけど、ここで3つの大綱の内容を含むというふうにされています。他方で左下の赤枠囲みのところが熊本県の現行の子ども・子育てプランで包含しているものということであります。右に移りますが今年度新たに策定する熊本県こども計画というのは、こども大綱を勘案しつつ黄色網掛けの5つの大綱なり計画っていうのを包含したのとして策定するということとしております。

次4ページ目から5ページ目が今お示した5つの大綱や計画で記載することとされている事項ですとか、記載するよう努めるとされている事項を列挙したものであります。

この中で5ページ目の方をご覧いただきまして、これがこども大綱には明確にはない要素としましてこれから策定する計画におきましてはこの上の方のですね、子ども・子育て支援法に基づいて必須記載事項の2の幼児期の学校教育保育に係る量の見込み確保の内容等も記載する必要があります。

6ページ目の方であります。これは現行の第2期くまもと子ども・子育てプランの内容でありまして、計画期間としては令和2年度から令和6年度までの5年間ということであります。目指す姿としては1で、すべてのこどもが健やかに育ち、豊かなこころを育むことができる地域社会、2で安心して安全に子どもを生み育てることができる地域社会、ということでありました。基本的視点ということで、視点1から5というのが並んでいるということでありまして、右側が目次構成などあります。先ほど子ども・子育て支援法のところで触れたようにですね、この左下のように現行計画では、幼児教育保育の需要と供給に関する規定がありまして、新たに策定する計画でも同様の記載を入れていくことを想定しております。

7ページ目であります。県の「こどもまんなか熊本・実現計画」の枠組み案ということでありまして、資料1でもすでにお話したように基本方針編と具体施策編の二部構成とするということでもありますし、あとはこの下の方で2つ並べているのが国の方で作られているこども大綱と、あと「こどもまんなか実行計画」のそれぞれの枠組みですね、こども大綱が5年ものでこの実行計画が毎年改定というふうに聞いていますが、そういった枠組みというのをベースにしつつ、本日の議論ですとかこれまでの調査結果などを、またこれから聞いていく内容というのも踏まえまして、本県の実情に応じた視点からですね、幅広に項目の加除修正を行っていくと。こういうことを作業方針としてやっていきたいなというふうに考えています。

8ページ目であります。これは国の方で作成した自治体こども計画策定のためのガイドラインの記載事項を抜粋したものであります。下線を引いていますように、このガイドラインの中ではですね、計画には必ず施策別に取組みの主体とスケジュールを明確にしましょうと。こういうふ

うにある他、実行するという言葉を多く用いることで、計画内容の実現に繋がりますよというふうにあります。これらを踏まえまして、検討していきたいなというふうに考えております。枠組み案についての説明は以上であります。

(八幡会長)

ありがとうございます。いかに幅広い関連法規等に目配りしながらこの計画を立案していかねばいけないのかということを実感したところですが、いかがでしょうか。ご質問等ございませんでしょうか。イメージといたしましては、7ページにあるようなこども大綱とこどもまんなか実行計画というような対応関係で、そのような枠組みでこれからプランを立案されていかれるというようなイメージでよろしいでしょうかね。

(熊本県子ども未来課 竹中課長)

はい。ご質問ありがとうございます。そうですね今お見込みいただいたようなことで、我々としても考えております。ただ、もちろんここで熊本の実情を踏まえた形でその問題設定とかそういったことも当然あるでしょうから、そういったこと等は踏まえた上で幅広い項目の加除修正というのも行っていくということで考えております。

(香崎委員)

すみません。確認だけさせていただきたいんですけども、いろんな計画を立てられるときにその行動指標みたいな評価指標みたいなものも同様に立てられるっていう理解でよろしいですか。

(熊本県子ども未来課 竹中課長)

ご質問ありがとうございます。指標というのを合わせて今後考えていくというふうに考えております。

(真島委員)

すみません。こども大綱の、「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標というところをお聞きしたいんですけども、「こどもまんなか社会の実現に向かっている」と思う人の割合が現状 15.7%で、目標 70%に設定する。かなり難しいんだなっていうのと、わからない人が多いのかなっていうのと、一番私個人的に懸念するのは「自国の将来は明るい」と思うこども・若者が 31%います。ただし、目標としては 55%っていうのは、55%って半分よりちょっと多いぐらいで、やはり我々国民としてはもっと誇りを持つためにはこの目標をもう少し高くても、これは国が決めたことかもしれないけれども、ぜひ熊本の「こどもまんなか社会」っていうのをどう討議していく中では、特に力を入れていただきたいなというふうには個人的には思いました。

(八幡会長)

貴重なご意見ありがとうございます。ぜひそういう視点を、大事にさせていただければと思います。他にはいかがでしょうか。

(小岱委員)

地域子育て支援センター連絡協議会の小岱です。私は玉名市からなんですが、玉名市でも子ども子育ての会議が開かれる予定なんですが、まだ決まってないんですが、そこで内容的にはこれと県の方が一緒に連動していくというか、どうなるんですかね。玉名市とかそれぞれ市町村ごとに（会議が）全部あるわけでしょ。だから、話し合ったらもう隣は長洲町、あと玉東町とか南関町とかですね。もう20年前ですか、広域合併がありましたよね。その時に玉名市も幾つか合併して、それで玉東町とか結構合併しなかった町がいいんですよ。熊本弁で、熊本合併せんだったもん勝ち、とかよく言われてですね。玉東町なんかも人口5,000人くらいでコンパクトシティになってものすごく町としては今こどもが集まっているんですよ。そういうことで今度、玉名市でも（会議が）ありますけど、その意見が県の方に上手に反映されてくるのか。どういう関係になったのかなとちょっとお聞きしたいので、お尋ねします。

(熊本県子ども未来課 竹中課長)

はい。ご質問ありがとうございます。これからですね、市町村ともしっかりと連携していくというふうに考えていまして、資料1の中の最後のロードマップのところでも記載させていただいたんですが、これからですね、我々としてもこども計画をしっかりと作っていく過程で市町村とも連携会議というのを行っていくと。こういうことで考えていますし、先ほどおっしゃっていたような市町村側からのご意見もあるでしょうから、そういった連携会議の中で、もしくはそれ以外の機会をとらえながらですね、しっかりと意見交換をしつつ進めていきたいなというふうに思っております。

(八幡会長)

ありがとうございます。先ほどのロードマップではこの会議の終了後に市町村にこう矢印が行くということですが、この会議の内容については共有されるという理解でよろしいですかね。

(熊本県子ども未来課 竹中課長)

はい。ありがとうございます。市町村に対しましては、今日こういった会議を行うということで事前にアナウンスしつつ、配信もしているところであります。あとは、それ以外の場面におきましても連携会議ということで別途行った上で、こちらから必要な情報提供もしつつですね、しっかりと県と市町村が一定の連携をしつつ、進めていけるようにしていきたいなというふうに思っているところであります。

(八幡会長)

はい。ありがとうございます。では、このあたりで議題一旦区切らせていただきたいと思います。出された意見をご参考にしていただけるとありがたいです。

では議題の4番目になりますけれども、計画における基本方針等についてと、本日のメインの議題になりますが、こちらの方に関しまして、事務局からご説明をお願い申し上げます。

(熊本県子ども未来課 竹中課長)

はい。子ども未来課長竹中でございます。続いて資料7に基づきまして計画の総論についてご説明させていただきます。ここで皆様にご議論いただきたいのは、表紙に書いている2点でございます。1点目が「子どもまんなか熊本・実現計画」で目指すべき熊本像についてどう考えるか、2点目が同じこの計画におけるその基本的な方針についてどう考えるかということでありまして、

まず1ページ目でありまして、これは資料1でご説明したものと同一なもので、割愛させていただきます。

2ページ目でありまして、これは5月29日に庁内の推進本部での知事の発言ということでありまして、知事としてどういったところを重視しているかということでもありますが、熊本で結婚・出産・子育てをしていくことが楽しい、そして子どもたちがキラキラと輝く熊本づくりを頑張っていきたいということでありまして、その下県民アンケートの話もありますけれども、働き続けたいと思う、その仕事、職場環境があるかとか、そういう点などを重視しているところでもあります。

3ページ目のところでありまして、これは先週、6月4日に出された「子どもまんなか九州宣言」ということで、これ右下の連名団体一覧にありますように、これ九州知事会だけでなく、九州の経済界も一緒に宣言したものであります。ここで下線のところでありまして、我々は次代を担うすべての子どもが健やかに成長できて、若い世代の誰もが将来に明るい希望を持ち、希望する誰もが安心して結婚し、子どもを生み、男女ともに育てることができる「子どもまんなか九州」を実現するんだと、全国を牽引する地域となるよう官民連携による「オール九州」でやっていますということでありまして、

4ページ目でありまして、次にその子ども基本法の基本理念などということでありまして、第一条について、子ども基本法においてですね、どんな社会を目指すかというふうなところも記載がありまして、下線のようにですね、次代の社会を担うすべての子どもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指していくんだと、こういうことでありまして。また法第三条のあたりとかですね、計画の基本的な方針にも関わるような部分としてその基本理念についてもろもろ記載があるということでありまして、

続いて5ページ目からが子ども大綱に関する参考資料ということでありまして、5ページ目は子ども大綱が目指す子どもまんなか社会について記載されたものであります。概ね1ページ目にお示した、その子どもまんなかとは、ということとオーバーラップしているかなと思います。

6ページ目でありまして、これも大綱における子ども施策に関する基本的な方針ということでありまして、これを勘案しつつですね、これから策定する計画の基本的な方針についても、ぜひ皆様からご意見をいただきたいなと思っております。重要なのでもう少しかいつまんでお話をさせていただきますと、まず一番上の方でありますように日本国憲法、子ども基本法及び子どもの権利条約の精神にのっとり、以下の6本の柱を基本的な方針とすると、こういうふうでありまして、①が子ども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、子ども・若者の今とこれからの最善の利益を図る。②が、子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく。③が子どもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する。④が良好な成育環境を確保し、貧

困と格差の解消を図り、全ての子ども・若者が幸せな状態で成長できるようにする。⑤が若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値感・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路の打破に取り組む、⑥が施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する、ということでもあります。これは国の方での基本的な方針ということでもありますので、これについてその地域の実情に踏まえた基本的な方針ということと考えていくということでもあります。

7ページ目から8ページにかけましては子ども大綱における子ども政策に関する重要事項などということでありまして、主には次回以降の各論の議論で参照いただくような箇所ではありますが、参考でおつけしているところでもあります。

この他、この総論の議論に際しまして参考資料の方も適宜ご参照いただきたいなと思っておりますので、そちらについてもご覧いただきたいと思っております。

最初の参考資料1 これまでの取組みのところにつきましては、2月にもご説明したところがありますので飛ばしまして、参考資料2の方をご覧いただきたいと思っております。これがですね、前回会議の発言の抜粋ということでもあります。もちろんここで挙げたもの以外にも委員の皆様から総論に関わるようなご発言もろもろいただいております、策定作業で参照をして活かしていきます。前回会議の中でも4報告事項のところの関係の抜粋であります。真ん中のところで小岱委員の発言がありますが、下線で引いてありますように、子どもまんなかと言いますけれども、もっと具体的に、一人一人が子育てを支えていく、子育ての社会化がもっと必要であろうと。こういうようなご意見をいただいたところでもあります。

次に参考資料3のところですね。これは前回会議資料の抜粋ということでありまして現行プランに関しまして、令和4年度分までの実績に基づいて点検評価をしているということでもあります。直近の状況である令和5年度の状況が見え次第、また再度この会議にお諮りしますが、こういった資料で前回ご議論いただいているということでもあります。

続いて参考資料4というのがあります。これが推進本部の中での議事録ということでもあります。ここで、先にいきますと9ページ目のところですね、各部長のコメントというのが、警察本部長から始まっています。こういった形でですね、県庁内の各部と連携してやっていきたいなというふうに思っているところでもあります。

それでは参考資料5ということで、「熊本県子ども輝き条例」というのがあります。これは平成19年10月に設けられたものでありまして、最初の前文のところの一番最後の方にも、「ここにすべての子どもがいつも生き生きと輝く熊本の実現を目指して、この条例を制定する」というふうにあります。この中でもろもろ基本理念ですとか第4条のところでも子どもの育ちの環境づくりとか、その次のページのところでもあります、第五条で子どもに教え伝えていくことを、第六条で子どもの保護者とか、県民だとか、それぞれの役割、あとは県の取組みとかということが書いてあるところでもあります。

続いて、参考資料6、国の動きに関する補足資料等というのがある他、ちょっと飛ばしまして参考資料7で子ども大綱、先ほど少し言及いただきました。これはいわばこれから都道府県子ども計画を作っていくに当たりましては子ども大綱を勘案してというふうにありますので、その本文をお付けしているところでもあります。1ページにいきまして、これは目次であります。計画

の総論の議論、これから皆様に行っていただく議論というのは、このこども大綱で言えばですね、この第1とか第2のところを書いてあるようなこども大綱が目指す「こどもまんなか社会」とか、こども政策に関する基本的な方針とかに当たるような議論ということでもあります。次回以降はこの目次のところと言えば、その第3以降に当たるような部分をご議論いただく予定であります。今日はまずこのこども大綱は国のものであるのです、これから我々この熊本県においてですね、その目指す「こどもまんなか熊本」というのはどういったところを目指すのかということと、あとは計画の基本的な方針ということについてご議論いただきたいなというふうに思っております。私からの説明は以上です。

(八幡会長)

はい、ありがとうございます。この後ですね45分ほど時間を取りまして、委員の皆様からのご意見を頂戴して参りたいと思います。時間はたっぷりございますのでぜひ積極的なご発言をお願いしたいと思います。今後のこの計画の方向性を決める総論に関するご意見ということで、忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。

論点は2つほど冒頭に挙げてありましたけれども、この計画で目指すべき熊本像はどうかということ、それと基本的な方針についてどう考えていったらいいのかということなどを中心に、ご意見を頂戴できませんでしょうか。いかがでしょう。

(真島委員)

たびたびすみません。保育園の立場でお話をさせていただきますと、毎日、やはり夕方のお迎えが遅いこどもたちもおります。その中で、前は7時まで空いているんですが、大体7時近くまでいる子っていうのが2人います。ただ、1人のお母さんはどちらかっていうとそのお迎えのときに私たち向けに、すいません遅くなりましたご迷惑かけますって言ってこられるパターンが1つと、もう1つはそれももちろん後に言われるんですが、こどもにありがとうと、あなたが保育園でここまで頑張ってくれているから私は安心して仕事ができるんだっていう、お話をさせていただくようなご家庭もありますので、ぜひそういった形で、お母さん素晴らしいですね、ありがとうございます、そう言っていたとこどもが親を見る目線っていうのが、僕も私も頑張ったんだみたいなことをすごく感じているんだな、片やすいませんごめんなさいって言われていると、なんでお母さんは先生たちに謝っているんだらうというようなことを感じているんだらうなっていうふうな顔をしてキョトンとしているようなこどももいますので、ぜひ、せっかく「こどもまんなか」であるのであれば、その親になった人たち、これから親になる人たちにも堂々と保育園なんで、ちゃんとした理由で遅くなられる部分はですね、お迎えに来ていただくような形でこういった会議を進めていただければいいかなと思います。

それともう1つ、こども未来戦略会議の中で、こういったことをやっていきますよって言ったときに、この前ニュースで出ていたのが、熊本で出産すると、全国で一番安いんですね。東京が60万です。熊本は36万です。

熊本の場合の出産費用に関しては、現行の保険適用且つ出産育児一時金の支給制度が良いと思います。出産に関して追加費用が掛からないことに踏まえて安心感があると思います。

(八幡会長)

ありがとうございます。子育てを応援する温かいお言葉を頂戴いたしました。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。まだご発言されてない委員からもぜひ、ご意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

(堀委員)

熊本学園大学の堀でございます。ありがとうございます。ちょっと3点、総論といたしましうかそういうところで意見を述べさせていただきたいというふうに思います。

この子ども施策に関する基本的な方針の1と2に関わることですけれども、まず1の子ども・若者を権利の主体として認識し、とある部分なんですね。これにつきましてですね、子ども・若者が権利の主体であるということを、やはりもう社会全体が共通認識していくことがとても重要だというふうに思います。例えば子どもたち自身についてもですね、大学生なんか話を聞いていても、子どもにそういう意見表明権ですね、意見を言う権利があるって知りませんでした、初めて大学に来て勉強してわかりましたっていうふうにする学生さんが多いんですね。子どものときはやっぱり大人の言うことを聞いて、言う通りしないといけないと思っていましたっていう学生さんも多いです。そういう意味ではやはりもう、幼児教育の段階からですね、小中高大を含めて、子ども自身が自分が権利の主体なんだということ、それから関わる大人が子どもが権利の主体なんだということをきちんと共通理解できるような啓発といたしましうか教育といたしましうか、ここをしっかりと位置付けていただきたいというのが1点目でございます。

それから2点目ですね、子どもの例えば差別的取扱いを受けることがないようにする、虐待、いじめ、暴力等から子どもを守り救済するというのが一番目のところの説明でございます。子どもの権利擁護ですね、これをしっかりと充実していただきたいというのが2点目でございます。私は今この研究をやっています、特に厚労省の管轄に関わる社会的養護の子どもたちの分野では、今年4月から児童福祉法が改正施行されまして、児童相談所等が子どもに関わる処遇を決める際の意見聴取等措置ということと、それから子どもたちが意見を形成し、表明できるように支援していくための意見表明等支援事業ですね、これが実施されることになりました。これはもう社会的養護の経験者、若者が、やはりそういったこと自分たちの声をしっかりと聞いて欲しいけど聞いてもらえなかったというふうなことなどから声を上げてきて、そのことを受けとめて作られてきたものなんですよ。このことは社会的養護の子どもたちにとって重要なだけでなく、やはり地域で学校で生活しているもの、すべての子どもに関わることだというふうに思います。いじめとか、暴力とかですね、ハラスメントとか、或いは貧困、ヤングケアラーって言われる子どもたち、声を上げられない子どもたちが本当にたくさんいます。そういった子どもたちが安心してですね、相談ができ、そして権利を侵害されて、苦しんでいるときにきちんと意見を聞いてもらって、権利を救済できるような、そういう仕組みを熊本県ですっきりと作っていただきたい。これおそらく、これからの子どもをもっていく若い人たちにとってもですね、大きな安心材料に繋がっていくんじゃないかというふうに思います。

それから3点目が、②の子ども・若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながらともに進めていくというふうな部分で、先ほど会長もおっしゃいましたけど、この会議

にですね、できれば子ども・若者の代表に入っただけといいなあというふうに私は思います。障がい分野のところで、特に障がいのある子どもたちのこととか私は考えてきましたので、Nothing about us without usという言葉があります。私たち抜きに私たちのことを決めないでってという言葉ですね。これは障がい者施策においては非常に大事な基本的な原則になっていて、当事者の参画って必ず行われていると思います。子ども分野でも、国際的にもこのスローガンと同じように使われています。やはり子ども・若者自身がヒアリングという形で意見を聞かれるということが重要なんです。それだけではなくて、参画をして一緒に意思決定を担っていくといいでしょうか。そういう子ども・若者の声をしっかりと参画してもらえそうな支援体制とかですね、そういうことも含めてちょっと今後の取組みを工夫をしていただけるとありがたいなと思いました。以上です。

(八幡会長)

ありがとうございます。今子どもの視点に立つご意見を3点言っていたかと思うんですけど、最初の理念のところ、子育てをされている方を中心とする図というかポンチ絵が描かれているのですが、「子どもまんなか」という以上は、子どもも実に多様ですので障がいのある子もいれば、いろんな地域で学ぶ子どもさんもいれば、そういう子どもの多様な視点も中心に据えつつ、その子どもさんの養育に一義的に関わる子育ての担い手というところももちろん大事ですし、そのあたりがうまく理念の中に落とし込めるといいように私も思うところなので、ぜひご検討いただければと思います。ご意見ありがとうございました。

(柴田委員)

子育てひろば全国連絡協議会の協力アドバイザーをしています柴田と申します。よろしく願いいたします。今日ここに参加して、県内全部、最低限の、例えば経済的なこととかその支援、多分県統一って言うか全市町村に渡るようなことかなと思いますけれども、今いろいろ妊婦さんから、若者、高校卒業するまでのお子さんたちにいろんな支援の事業が出ていて、各市町村、いろんな横串を刺したと先ほど言葉がありましたけど、そういうのをしながらうまく支援を受けながら、また支援しながら、そこで生活している人たちが生き生きと子育てをしているようなところもあると思いますので、ぜひ今後また各市町村の意見も聞かれるという会議もあるというふうにお聞きしましたので、全体に統一して、ここはって言うところを入れていただきたいです。

あとは、どうぞ私なんか小さな町に住んで子育て支援をずっとやっていますけれども、だからこそできることが、そこでよく関係の精査、事業を横串を刺せばできるって言うところがとてもあるなっていうのを実感していますので、ぜひそういうところを今後考えていただいて施策に反映していただきたい。それから、熊本が大好きっていう、子育てをする人たちが増えるんじゃないかなというふうに思いました。よろしく願いいたします。

(八幡会長)

ありがとうございます。熊本で子育てをされている方の生き生きとされている方の情報発信も、ぜひそういうので力を得るところはあるかもしれないですね。ありがとうございます。

(香崎委員)

ルーテル学院大学の香崎です。「こどもまんなか」っていうところを考えたときに、私いつもやっぱり子どもを支えるっていう、こどもの意見を聴く、子どもを大事にするためには、やっぱりそこを支えている人たちを支えることがすごく大事なんじゃないかなといつも思います。子どもに関わっている人たちがやっぱり負担があったり、すごく苦しんでいる状況に忙しすぎたりっていう状況にあると、どうしてもその辛さとか苦しさは弱いものに行ってしまうので、これどこの福祉の現場でもそうだと思うんですけども、こどもの意見をももちろん大事にするっていう「こどもまんなか」っていうところで子どもを支えている人たちを支えられるような、そういうものを入れていただきたいなっていうのが1つと、あとやっぱり熊本から出てしまったと、一旦出てしまったとしても帰ってきたりとか、また住みたいとかですね、移住したいとかそういう人たちを支えるような、熊本で子育てってやりやすいよねっていうような、そういうものがあると、やっぱりいいんじゃないかなというふうに抽象的なんですけども思いました。以上です。

(八幡会長)

ありがとうございます。帰ってくるためにはそれまでにちゃんと熊本はいいところだったっていう実感を持たせて送り出すっていうのも大事かもしれないですね。ありがとうございます。

(小岱委員)

このことも大綱をザッと見回したといいますか数もすごい量ですね。子どもといっても18歳までいくんですね。これで私もちょっと私なりのキーワードを見つけまして、やっぱりもう0.1.2(歳)が鍵かなというのは、さっき藤山さんも言われましたけど、やっぱりOECDが何年前に出しましたストロングスタートとかですね、そういう最初が肝心なんですね。だから0.1.2(歳)で、産前からずっと切れ目ない支援っていうのがキーワードになってきまして、産前からずっと支援していく。そして、0.1.2(歳)で保育園でもここがキチッと行くと、あとうまくいくんですよ。だからよく、さっきもちらつと言われましたけど、思春期を乗り越える保育とかよく言いますがね。だから0.1.2(歳)のアタッチメントとか愛着関係がちゃんとうまくいったら、思春期を乗り越えられて、もし、例えば道を踏み外してもまた元に戻る軌道修正ができるような子育てといいますかね。だから、いわゆる0.1.2(歳)の乳幼児期に投資すると国が豊かになるという本を京都大学の先生が出していますね。そういうのがあります。だから、乳幼児期にやっぱり一番、スタートにこう投資して欲しいといいますか、そういう意味で「はじめの100か月の育ちビジョン」っていうのを国が出していますけど、国は子育て関係でナショナルカリキュラムを出すのは初めてかなと思います。また今まで外国ではニュージーランドとかパリとか、あちこち出ていますが、はじめの100ヶ月育ちビジョンという、これも何かこう、どこに着眼しているかなと私は思った次第です。

そういうことで他にもですね、いろいろ乳幼児期そして出産してからフィンランドのネウボラとかニュージーランドのプランケットハウスとかきついときはさっさと行って休めるような場所があるんですよ。熊本でも病院でいくつか出ていますが、玉名市の方でも産婦人科の先生としたけど途中でちょっと頓挫しましてですね。だから出産後に、きついときはそこ行って休んだ

り泊まったりできる、こどもも一緒にですね、そういうのが全国的にも幾つかはできています。ただ、ちょっと調べましたけど、結構高かったりとかしますんで、その辺が充実すると、産後うつとか虐待の方も少し減っていくんじゃないかなって思っている次第です。

それともう1つ、子育てというのはやっぱり、街の都市計画の人は全然こういうのに入っていないんですかね。都市計画といいますか。今玉東町が結構コンパクトシティとして成功しているなと私思うんですけど、結構こどもも集まっているし、やっぱ都市計画、アメリカで一番今人気ある街がポートランドですかね。あそこはベストウォーキングシティとか言われて、すべて必要なものが歩いて15分で行けるんですよ。だからみんな集まってくるという。だから、そういう都市計画の専門家が入った方が将来的な効果があるかなと私は個人的に思っております。ちょっと話が大きくなりますけどね。でも建築環境学会とかそういうのも立ち上がっておりますので、その辺の意見も、県としては聴取されたいかなと私は思っております。

それともう1つ、熊本はやはり男の意識改革だろうと思いますね。やっぱり九州男児でちょっとおだてて言いますが、何かあれマザコンの裏返しですよ。そういうところで、かなり男の人でも本当育児をされますけど、これちょっと冗談みたいな話ですけど、女性の人で長生き100歳とか長生きしてる人はみんな早くご主人と別れていますね。やっぱ男が負担になっているんですよ。だから本当の男の意識改革をするような子育て支援っていいですかね、そういうのも私は最近、自分のことも思っておりますけどね。そうつくづく思っております。はい。ちょっとあと話し合ったら冗談みたいになりますのでこの辺でやめておきます。

(八幡委員)

はい。ありがとうございました。

(中川委員)

熊本県学童保育連絡協議会の副会長の中川と申します。よろしくお願ひいたします。このこども施策に関する基本的な方針の①のところですね、やはり切れ目のない支援ということで、最善の利益を図るとありますが、今、クラブの現状として報告をさせていただきたいと思ひます。社会福祉法人七城園、山鹿小学校の放課後児童クラブの支援をしておりますが、2022年の9月18日の台風の日ですね、学校が休校になりました。その時に、主任はみんな集まるようにということで集まりまして、施設長がですね、この4支援あるうちの1施設の上下で使っている既存の施設がとても危険な施設なので、もう次の週から学校で生活をしなくちゃいけないということでもって、次の週にもう荷物を持ってですね、学校に行きました。そのうち空き教室を利用していたんですが、学校も使いますということでもって、今度は図書室に移動になりました。それからもう2年あまり経ちますが、学校の委員会活動のときには外で活動をしなくちゃいけない場合がありまして、この6年の2月26日のクラブの日誌の中で、ちょっと抜粋して報告させていただきます。本日は学校の委員会がありまして、本日は体育館、グラウンドは学校が使用するというので、小雨の中、大宮公園に行く。3時、公園内のトイレで手洗いをし、おやつを食べる。おやつ時も小雨が降り、こどもたちは先生寒いよと言いながら、1年生は階段に座り、3年生は木の根っこに座っておやつを食べる。とても肌寒い日の中でのおやつで外遊びをしながら、委員

会が終わった後に、図書室のほうに戻って普通の生活を送ることができましたけれども、施設がないということで、学校の空き教室ならず、学校も使用している図書室で生活をしている学童保育なんです。もう今年3年経っても何ら進展なく、本当に市町村で格差があるなという思いをしております。以前もコロナ禍の中、この図書室の中で、80名の児童が、委員会活動のときにはランドセルの上で宿題をするということで新聞に載ったと思うんですが、今こういう現状の中で、育成支援をさせていただいております。創意工夫しながらですね、支援は頑張っているところですが、そういったところも、県の方で指導というところがおこがましいんですが、お声を掛けていただければと思います。この最善利益のところ、報告を学童の実際の指導員の経営報告をさせていただきました。

(八幡会長)

ありがとうございます。いろいろ環境を整備していただかなければいけないところはですね、多々あるなというふうにお話を伺いながら思いました。お力添えをぜひよろしくお願いいたします。

(竹熊委員)

はい。私4歳と7歳のこどもを持つ子育て世代となっております。やはりですね、子育てに関わる者として、幼少期から、私たちが親としての学びっていうところあってこそそのこどもの輝きだと思います。やはりそのこども達が生まれて最初、学校っていうのはそのご家庭になります。その家庭の親が学ぶことによって、その家庭で培われたことが次のステージへのステップアップに繋がっていくと思いますので、その親の学びっていうところも重要視していただいて、親が学ぶことで、熊本県民一人一人が輝き出すと思いますので、そういったところにも焦点を当てていただければと思います。

(橋本委員)

はい。熊本県PTA連合会橋本です。今、ちょうど竹熊委員の方からありましたが、学びという点で、私どもPTA連合会ですね、会議の方に参加させていただいておりますけれども、やはり今ですね、ちょっとPTA離れという言葉もすごく聞かれる時代になって参りました。我々ですね、その中で、少しでも熊本県PTA連合会として成長できるように、日々学びをしておるんですけれども、いろんな各単位PTAの方からお声が上がってきます。例えば、ひとり親の方ですか、先ほどネグレクトのこともありましたけれども、そういったお声が常に上がってきております。その中で、毎年1回ですね、我々PTA連合会で研究大会というのをやっております。各エリアを持ち回りでやっておるんですけれども、今年度が阿蘇市の方で行うことになっておりますので、そういった親の方に学びという点で毎年1回行っておりますので、そういう学びの場でこのような会議でこういう施策があるんだよというのを発信して、一緒に県の方と取り組んで、保護者の方たち向けに発信していけたらいいのかなと今、思った次第であります。また、熊本県教育委員会の社会教育課の方からですね、親の学びプログラムというのでも出されておりますので、それを熊本県PTA連合会としても、各エリアの郡市のPTA連絡協議会連合会だったり各単位

P T Aに、社会教育課の方に担当の方がいらっしゃいますので、そのような形を通してですね、今委員が言われた学びというものを通してしっかり「こどもまんなか」というところですね、しっかり、その辺に我々も絡んでいきたいなと思った次第であります。

(八幡会長)

ありがとうございます。親さんの学びを支えるということとさらにはそうした経験をお持ちの方が職場や地域の、次の世代の子育ての方たちを支えていくというような連鎖に繋がっていく可能性もあるだろうというふうに思います。もう学びというのは生涯通して充実させていきたいなとお話を聞きながら思いました。ありがとうございます。

(岩永委員)

経営者協会の岩永です。よろしく申し上げます。私は、要するに子育てに関する専門家じゃございません。事業者の代表ということで今日はお邪魔させていただいております。連日いろいろな新聞とかテレビでも言われている通り、非常に倒産が増えてきてると。今朝の朝刊でも出てました。5月単月で10何年ぶりかな、1,000件を超えたと。全国ですね。その中で人手不足による倒産もそこそこ結構あってると。人手不足の原因ってもちろんいろいろあるんですけども、当然その人口減少であるとか、そういう問題がいっぱいあるんですけども、そういう中で、熊本の企業、事業者でも、非常に今、特にT S M Cさんの進出以来ですね、人の取り合いということが非常に増えています。いかにしてその自分の企業に残ってもらうかと、これはもう事業者にとっても非常に重要なファクターになっております。そのために、じゃあどうするかと。もちろん賃金を上げるっていうのもあるんですけども、ここにもアンケートなんかにはいっぱい書いてございますけども職場環境の整備ということがいっぱい訴えられておりますね。これが多分事業者の責任ということになるんでしょうけれども、それができる企業と、今現在ですね。残念ながらやりたいたいんだけど、そこまで職場改善までなかなかできない企業とあるのもこれ事実でございます。だから一遍にそれを成し遂げるっていうのは無理なんですけども、できない企業も少しずつというふうに向かっていますね、自分の企業でその人手不足が起きないように、そういう若い人たちが辞めないように、また女性の方々も辞めずにですね、子育ての方々も、男性も女性も、辞めずに済むような職場の環境づくりをやっていきたいということで今考えているということとはご理解いただきたいと思います。なかなか簡単にできていないということです。企業によっては当然企業内保育所というのを抱えていらっしゃる場所もございます。ただ、これはやっぱりそこそこ規模が大きいとできないということなんで、私がちょっと聞いた話では、そんな大きい企業じゃないんだけど、その工業団地とまでいきませんが、近隣にある企業内で協力して、その企業内保育所というのを、そこを近隣に使いつつ改善する。その事業所が共同で保育所を作って、やっていこうかみたいな話も挙がっていると。ただそれがちょっと、その後どんなふうになったのかちょっと僕もまだ確認していませんけども、そういうふうにしていろいろなことに事業所でチャレンジしようと思っておりますんで、いろんな国であるとか、県であるとか、いろんなそれに対する助成の問題、情報提供の問題、いろいろ、日頃やっていただいているとは思いますが、なかなかそれがいろんな各企業や事業所まで届いてないということも事実でございますので、我々

協会が広めるのはもちろんなんですけど、もう少し自治体としても幅広くそういういろんな制度あるよということも、広く周知にもう少し力を入れていただければなというふうに思っております。以上でございます。

(八幡会長)

ありがとうございます。子育てしやすい職場環境をいかに実現していくかというのも重要な課題だと思います。お力添えをどうぞよろしくお願い申し上げます。

(徳富委員)

知事の発言でも最初に「働き続けたいと思う仕事職場環境があるか、もうこれが断トツです。」というふうなことをおっしゃっております。方針としては多分、この②のところですね、こどもや若者、子育て当事者の視点を重視し、その意見を聴き、対話しながらともに進めていくという記載がありますけれども、「職場環境の改善」についてぜひ取り組みの充実をお願いしたいというふうに思います。ただ、それが絵に描いた餅になってもいけませんので、今岩永専務からもございましたけれども、企業の方に最終的にはそういう職場環境を整えてもらうというようなことになってきますので、そういう意味では、やはり企業の経営者の皆さんの悩みも併せて意見を聴いていただくというふうなことが大事だと思います。また、企業だけじゃなくて、役所についても、現状は県庁の中でいろいろ考えられていると思いますけれども、県庁以外の自治体についても、首長さんであったり、人事関係の部署であったりの話も聞いてもらい、企業でも役所でも最終的に本当に子育てがしやすくなる職場環境を作っていっていただきたいというふうに思います。以上です。

(八幡会長)

はい、本当にそう思います。ありがとうございました。

(岡田委員)

そうですね。やっぱり、子育て支援って言ったときのその支援の対象がやはりどうしてもおうちのお父さんお母さんに向いてしまっているという傾向がございますので、やっぱりその誰のための支援なのかといった、こどものためっていうところをまずしっかり頭に置いておく必要があるだろうなと思います。

やっぱり何かこう厳しいことを言いますと私、最近のこどもたちと保護者の関係を見てて、このお父さんお母さんたちはきっと70ぐらいになったら、こどもたちに捨てられるんじゃないかなと思います。あなたたちも預けたでしょって言ってきっとこどもたちは施設などに預けて、捨てるという言い方がひどいんですけど、そうなるんじゃないかなって。だって私たちも自分は稼がなくちゃいけないからとかって言ってですね、そんなふうになるんじゃないかなというふうな、危惧を抱いております。

あとやっぱりもう本当に今1クラスの中に、特別な配慮が必要なこどもたちが大変多いです。やっぱりそういったところでも保育士不足って言われていますけど、保育の職場が月曜日から金

曜日の8時から5時の仕事であれば、全然足りるんですよ。だけど、やっぱり7時から7時の月曜日から土曜日といったところで、人手も不足になっておりますね。支援のいる子がいなければ、また全然人が足りてるんですよ、やっぱり。マンツーマンの対応が必要な場合もございますし、もう入園が決まってからこのお子さんは例えば耳があまり聞こえませんかというようなことが、その決定通知は市町村によって違うと思いますけれども、やって参ります。そこから私たちは準備をしたりとかっていうようなことになって参りますので、そういったところもですね、いろんなことをこれから先考えていかなきゃいけないんだろうなというふうに思っています。

そうですね、こどもを中心に考えてもらいたいということと、あと、特別な配慮が必要なお子さん方で、先の小学校・中学校での不登校のこどもたちもとても多く話を聞いております。本当にこどもたちにとって、今とても生きづらい社会なんじゃないかなというふうに感じますので、これを私たちがいかに信頼に足る存在なんだよっていうことを、そういう社会をですね、目指していけたらなと、ちょっと大きいことを言いましたけれども思いました。

(藤山委員)

私も岡田委員と一緒に、「こどもまんなか社会」って作られるので、やっぱりそれは本当にこどもがまんなかであって欲しいなって、保護者ではなく、こどもを主体的に考えていただきたいなって思っております。親は8時間労働なのに、何で保育所が11時間って私いつも思うんですよ。今現在、7時から7時までいるこどももいます。それはお母さんの働く環境だから仕方ないのかなと思いつつも、今の時期は明るいからいけど冬ってなると5時ぐらいから暗くなるし、車の明かりが灯ったときにお迎えかなと思って出ていったらまた違うと思うこどもの寂しそうな顔を見るととても私たちが切なくなってきました。働く環境において、せめてこどもたちが小さい頃は、ママが早く帰れるような労働環境であって欲しいなって思います。こどもにとってはやっぱりママが一番大事な存在だと思いますので、そういう子育てに優しい環境を作っていただきたいなと思います。「こども誰でも通園制度」モデル事業として始まっていますが、1歳までになる子、どうやって育てたらいいか分からず困ってるお母さんたちを私は救ってあげたいと思っています。少しの時間保育所に預けるだけで、お母さんがちょっとコーヒー飲みに行く感覚で来て頂くことでお母さんの精神面を助けていけるんじゃないかなって思います。

それと延長保育も、今年から少し補助事業の金額も上がってくるようなんですけれども、6時半以降のこどもが6人から3人と変わりましたが、1人こどもがいても必ず保育士は2人配置が必要です。そういう中で保育士の人材確保っていうのも厳しい状況になっておりますので、補助事業の見直しをお願いできればと思います。

キラキラ輝くこどもたちであるために保育所の先生たちがワクワクドキドキした保育をし、「明日も保育園行きたい。」って思うような環境を作っていかなければならないし、そこにはお父さんお母さんもワクワクした子育てができないといけない。そこが全部連動してこそ、「こどもまんなか社会」だと思います。

この前小学校のこどもが保育園に来て、「いいな私もう1回保育園に帰りたい。」と言ってきました。アプローチカリキュラムとスタートカリキュラム、その架け橋の部分において小学校と保育園とがもっと連携を取り、「小学校も楽しいよ。」って言ってくれるような卒園生がたくさん

増えていることを私は願っています。

(八幡会長)

ありがとうございました。委員の皆様のご意見を伺いながら本当にいろんな分野でこどもや子育てを協力し合いながら支えていかなくてはいけないなということを改めて感じました。

私普段大学生とつき合っているんですけども、今ちょうど教育実習の学生が実習に出かけて行って帰ってきているところで、もう実習というのはいいい意味でも悪い意味でも、自分の適性を見極めるそういう機会になっているんですね。大変でもやっぱり教員になる、この熊本でっていう思いを持って帰ってきてくれるところで、本当に地域で、地域の学校で学生たちも育てられているんだなというふうに思うところです。もういろいろな委員の皆様からご意見をいただきましたので重ねて私からということはないんですが、1つだけ意見を付け加えさせていただくならば、やっぱりこの熊本の地で学び育ち子育てをすることの良さっていうものが実感できるような、そういう施策というのちょっと工夫して盛り込んでいただけると素晴らしいかなというふうに思います。なかなか難しい課題かもしれませんが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ということで、ここでもし委員の皆様から重ねてご意見等がなければ、事務局にお返ししたいと思いますが、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。はい委員の皆様、ご意見ありがとうございました。お返ししたいと思います。

(熊本県子ども未来課 緒方審議員)

八幡会長、委員の皆様、多岐にわたる貴重なご意見をいただきまして大変ありがとうございました。皆様からいただきましたご意見につきましては今後、計画内容に反映するとともに、次回の会議の準備に当たらせていただきたいと思いますと思っております。

本日の議事録につきましては後日、県のホームページに公表することとしておりますので、議事録についてはご発言の各委員に事前に確認をいただきたいと思いますと思っております。また別途、作業のご依頼をさせていただきますので、大変申し訳ございませんがご協力をよろしくお願いしたいと思います。

また冒頭のスケジュールの中でもお話をしましたが、7月8月と1ヶ月おきぐらいで開催をさせていただいていたいと思っておりますので、具体的な日程についてはまた改めて、委員の皆様にご連絡をさせていただきたいと思っております。

それでは以上をもちまして、令和6年度第1回熊本県子ども・子育て会議を閉会いたします。皆様大変ありがとうございました。

(以上)